

事業名： 防災学習センター管理運営費

事業費：82,209千円 所管課：危機管理防災部危機管理課

### 事業概要

首都直下地震等の本県で起こりうる大規模災害で生命を守るためには、災害が起こる前の平常時から、防災・減災対策を学ぶことにより、意識を高め、備えをしておくことが重要である。

そのために、防災学習センターを県民の防災学習の拠点施設として運営し、県民に対し、日頃からの備えや災害発生時の対処能力に関する学習の機会及び情報を提供する。

### 事務局の説明

#### <会議対象とした理由・論点>

さいたま市など一部の市町村においても類似の体験施設を有していること、他都道府県では約半数が防災学習施設を運営していない。

今後、施設の修繕費用の増加も見込まれる一方で、利用者は令和5年度は52,100人とコロナ禍前の4分の3までしか戻っていないことから、防災学習センターのあるべき姿を、市町村との役割分担や費用対効果の観点も踏まえ、見直すべきである。

#### <EBPM上の課題>

事業効果を測ることができる定量的な指標が設けられていない。

### 担当部局の説明

#### <事務局の提示する課題についての説明>

利用者数については新型コロナの感染拡大により、一旦大幅に減少し、まだ回復途上という状況にある。これから、学校等への働きかけなどを通じて、コロナ禍以前よりも多くなるように取り組んでいきたい。併せて、自主的な防災対策に繋がるような学習を提供して、次なる行動への後押しを行って参りたい。

### 議事の概要

#### <A委員>

委員：さいたま市など、市町村でも同様の事業を行っているが、県が行う積極的な理由は何か。

担当部局：各市町村でこれだけの施設を運営していくことは現実的に難しく、広域自治体である県が施設を運営していく意味はあると考えている。

委員：起震車や消火訓練など、巡回型の実施手法もある中で、施設である必要性はどこにあるのか。

担当部局：防災学習センターでは、過去の災害の歴史について映像で見られたり、災害時の備えについてスタッフの説明を聞くことができるなど、トータルでのサービス提供ができる。

#### <B委員>

委員：利用者アンケートで災害への備えについて聞いているが、備えというのは具体的にどのようなものを指しているのか。

担当部局： 県として、①家具の固定、②3日分以上の水・食料の備蓄、③災害用の伝言サービスの体験、これを3つの自助として県民に呼び掛けており、そのことを指している。

委員： 将来像として、県民一人一人の自主的な災害対応力を目指すとしているが、県民がどのような状態になっているのが目指す姿と考えているのか。

担当部局： まずは、水や食料の備蓄・家具の固定とった日頃からの備えができていること。また、実際に災害が発生したときに、どのような対処をすればよいのか理解しているということの2つを考えている。

<C委員>

委員： 県として、指定管理者のセンター運営に関してどの程度関与しているのか。

担当部局： 日々の運営については任せているが、指定管理者とは定期的に打ち合わせをして、何かあればすぐに報告を受けている。イベントなどについても、よく打ち合わせをしており、任せきりということではない。

委員： 県民の防災意識について、県全体ではどのような状況にあると考えているのか。

担当部局： 能登半島地震もあり、防災に関する関心は一定程度あるが、全員が実際の行動に移しているというところまでは至っていないと考えている。防災学習センターで学んだ人が家族などに経験を伝えることで、来場者だけにとどまらない波及効果もあると考えている。

#### 委員の評価及び意見

<A委員>C（廃止すべき）

防災学習センターのような「箱モノ」から災害情報のオンライン発信や巡回による体験学習など、提供手法を抜本的に改めるべきである。

県民の防災に対する備えは防災学習センターだけで身につくものではないため、他の施策との総合的な取り組みが必要である。

<B委員>B（再構築すべき）

県民が災害に対する備えができていない状態が目指す姿なのであれば、防災学習センター以外の方策（出張型の研修会、防災グッズを販売する店舗との連携等）も検討してはどうか。また、県民全体を対象に測定するなど、適切な指標を設定すべきである。

県民が災害時に適切な行動が取れる状態を目指すのであれば、費用対効果の面から他に有効な方法がないかの検討が必要。類似施設を持つ市町村との重複の整理や、東京都との連携の可能性も検討するべきである。

<C委員>B（再構築すべき）

防災学習センターの認知度が低いことが考えられるので、広報体制を見直した方がよい。

県として実施する意義・役割を再度確認し、市町村への補助事業への代替も検討した上で、事業を維持すべきか判断し、指定管理者制度の利用を継続するのであれば、指定管理者のノウハウを利用して、出張講座を実施するのもよい。

## 有識者会議を踏まえた評価

### 【B（再構築すべき）】

事業の成果指標が、防災学習センターの利用者に対するアンケート結果のみであり、県全体の災害対応力向上にどの程度寄与しているかが不明瞭であるとともに、オンライン発信や出張型での事業実施もある中で、最適な事業手法であるとは認められない。

### 有識者の意見から考えられる方向性

市町村の類似施設との差別化を図り、県民が災害に対する備えを進めるきっかけとなるよう事業内容を見直すこと。  
出張型の体験事業やオンラインによる情報発信など新たな取り組みを進めること。  
本事業によって備蓄推進等の県民の行動変容に繋がっているかどうか、経年的な成果の把握を行うこと。

### 【令和7年度当初予算】

#### 予算額

##### 【令和7年度】

事業費	82,024 千円
うち一財	80,950 千円

##### 【令和6年度】

事業費	82,209 千円
うち一財	81,667 千円

#### 評価・意見を踏まえた対応 等

##### 【評価・意見を踏まえた対応】

- ・出張型の事業やオンラインによる情報発信なども含め、事業内容の見直し及び利用者を増やす働きかけを実施（目標：72,000人）
- ・県民の行動変容を経年的に把握できるようアンケートを実施（目標：災害への備えを行う予定95%、自主的な備えを実施した70%）。  
また、防災学習センターの認知度を県政サポーターアンケートで把握。

##### 【令和7年度当初予算への反映状況】

- ・起震車を活用した出張型の体験事業やイベントブースへの出展（10回以上）、YouTubeチャンネルへの新規動画投稿（10本以上）を実施
- ・ネーミングライツの命名権者と連携し、VRによる災害体験やQRコードを活用したコンテンツを企画・実施
- ・来館後一定期間経過後にメールでアンケート送付し、防災に対する行動の変化を把握

事業名：伊豆潮風館管理運営委託費

事業費：154,820 千円 所管課：福祉部障害者福祉課

### 事業概要

障害者とその家族が気軽に宿泊、休養し、各種レクリエーション等を通じて相互の親睦を深め、もって障害者の健康増進と社会参加の促進を図るために伊豆潮風館（静岡県伊東市）の維持管理を実施する。

### 事務局の説明

#### <会議対象とした理由・論点>

観光庁が令和2年12月に「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の募集を開始し、令和5年度末時点で、すでに関東で260施設が認定されている。

改正バリアフリー法や改正障害者差別解消法の施行や創設等、近年の制度面での整備が一層加速していることを鑑みれば、今後も民間の宿泊施設のバリアフリー化はさらに加速していくものと推測される。

他自治体において同様の障害者向け宿泊施設を保有している例は愛媛県及び横浜市の2団体にとどまり、そのうち県外に施設を所有しているのは本県のみという状況。

こうした背景からも行政が障害者向けの宿泊施設を所有しなくとも、代替となる民間宿泊施設があるものと推測される。

#### <EBPM上の課題>

最終成果である「障害者が余暇を通じて社会参加できる」ことに本事業がどの程度寄与しているのかが明確となっていない。

開設から約35年以上経過しているため施設の老朽化が進んでおり、長期保全計画によれば令和9～10年度にかけて約3億円もの修繕費が必要となる見込みである。

同様の障害者向け宿泊施設を保有していない他の自治体においては、障害者手帳保有者にクーポンを発行し、民間の宿泊施設に低コストで宿泊できるようなソフト事業での対応をとっている中、多額の維持管理費を負担しながら宿泊施設を保有する事業手法が果たして最適解であるのか。

### 担当部局の説明

#### <事務局の提示する課題についての説明>

観光施設における心のバリアフリー認定制度や、改正バリアフリー法の改正、障害者差別解消法など、法制度の整備が進み、民間宿泊施設において環境の整備が進んでいるということは確かである。

しかし、心のバリアフリー認定制度の認定条件は、施設内の段差解消やコミュニケーションの円滑化のための取り組みを3つ以上行うという、非常にゆるやかな基準となっており、肢体不自由視覚障害、聴覚障害といった身体障害者への対応が中心である。

バリアフリー法も、身体障害者向けのバリアフリーが中心となっている。

障害には身体障害の他にも知的障害、精神障害、発達障害の方がおり、近年は、身体障害者は減少している一方で、知的障害、精神障害、発達障害者数

は大きく増加している。

知的、精神、発達障害の方は、ときに大声を出したり、落ち着きがなかったり、民間宿泊施設を利用することは現実的に厳しい状況である。

その一方で、伊豆潮風館はハード面だけでなく、ソフト面でも障害に対し理解のあるスタッフがおり、他の利用者の理解もあり、ご家族が安心して利用できる施設である。

仮に、他県と同様にクーポンを発行した場合で試算すると、本県の障害者手帳所持者約 34 万人の 1 割が利用し、1 人あたり 1 万円のクーポンを支給したと想定した場合、年間約 3 億 4 千万円かかり、現行の指定管理委託料を大きく上回るコストが見込まれる。

今後も障害者の余暇活動、社会参加のために有効であり、この事業手法の継続は最適解であると考えている。

## 議事の概要

### < A 委員 >

委員： 障害者やその介護者の他に一般の方も宿泊されているが、どのような条件で利用することができるのか。

担当部局： 県内在住の障害者とその介護者については、6 か月前から予約が可能である。空室状況によって 3 か月前から県外在住の障害者や一般の方の予約を受け付けている。

委員： 民間施設のバリアフリー化を推進することを後押しする施策や取組みは、県のメニューとしてあるのか。

担当部局： 民間宿泊施設に限ると補助制度はないものと認識している。

委員： (宿泊者のうち、障害者の割合が 7 割、県内在住者の割合が 6 割であり) 県内在住の障害者の宿泊を増加させることが重要との説明を受けたが、全体の宿泊者のうち県内在住の障害者の割合を把握していないということではよろしいか。

担当部局： そのとおり。

### < B 委員 >

委員： 近年における障害別の利用者内訳について統計を取っているか。

担当部局： 10 年前と比較すると身体障害者の利用は減少しているが、知的障害者と精神障害者の利用は増加している。

委員： 県外在住者の利用者は本施設をどのようにして知るのか。

担当部局： 障害のある方でも宿泊しやすいホテルを検索すると、伊豆潮風館が検索サイトにおいて上位にヒットする。そのため、県外在住者の障害者の方の多くがホームページを通じて伊豆潮風館を知るものと認識している。

委員： 障害者の方が余暇を通じて社会参加できるという意味にはどのようなことを指すのか。

担当部局： 障害者の方が宿泊をして、リラックスして、レクリエーションを楽しむ。そのこと自体が社会参加と考えている。

### < C 委員 >

委員： 次の 40 年を見越した時に多額の修繕費をかけ当施設を維持するよりも、むしろ民間宿泊施設の利用を促し、バリアフリー化を進めていくことが大切だと思うがいかがか。

担当部局： 共生社会の実現ということで民間施設、そして社会全体が障害者を受け入れられる環境整備に努めていかなければならないと考えている。伊豆潮風館の役割が終わるときは、民間宿泊施設で身体障害者や知的障害、精神障害を受け入れられる環境が整ったときだと考えている。

委員： 本施設の利用については、障害の軽重は問われておらず、障害者手帳を所持していれば障害者宿泊料金で利用可能であるため、軽度の障害者に着目すると民間宿泊施設と競合しているように思える。全体の利用者のうち障害の軽重におけるそれぞれの利用割合をデータとして取得しているか。

担当部局： すぐに資料を出すことはできない。

委員： 当施設を利用していない障害者に対し、ボトルネックとなっているものについて調査を行ったことはあるか。

担当部局： そこまでの調査は実施していない。

#### 委員の評価及び意見

##### <A 委員> B（再構築すべき）

目指す姿が、障害者が旅行等の余暇活動を楽しめるようになることであるならば、最善なのは、民間宿泊施設のバリアフリー化が進み、どのような障害者でも安心して民間宿泊施設を利用できるようになることだと考えられる。

現行では民間宿泊施設のバリアフリー化は程度が様々であること、特に知的・精神障害のある方が宿泊可能な施設が少ないという説明があったが、そこを整備するための方策こそ検討すべきではないか。

障害者本人へのクーポン配布に移行できないかを検討してはどうか。検討の結果、伊豆潮風館を活用する、あるいは過渡的に併用する、といった選択肢もあると考えられる。

宿泊した障害者のうち、県内・県外者の割合、利用者の宿泊理由の詳細などのデータが必要なのではないか。

##### <B 委員> B（再構築すべき）

現在は事業としての意義があると思うが、施設の修繕時には民間の宿泊施設でも心のバリアフリー化が進んでいくと考えられるので、将来的には、施設を維持せずに、クーポン券補助事業や民間の宿泊施設と契約して利用者にその宿泊の一部を補助するなど代替事業を考えるべき。

宿泊施設の事業を「社会参加」に関連する対人サービスに代替することができるかどうかとも検討すべき。

##### <C 委員> C（廃止すべき）

施設が老朽化する中、次の40年を見据えると箱モノ運営からの施策を転換することが望まれる。

重要なのは、障害者とその家族における旅行等の余暇活動の機会を拡げることであり、施設はあくまでその手段に過ぎない。手段を維持するために障害が軽度、一般の利用者の増加を含めて「営業努力」を強化することは本末転倒にもなりかねない。

民間施設で障害者とその家族への配慮が不十分であれば、その改善を促すことが重要であり、今後は国とも連携したハード・ソフト両面でのバリアフリー化の促進が必要である。



## 有識者会議を踏まえた評価

### 【B（再構築すべき）】

現時点での状況を踏まえて検討するのではなく、今後の40年を見据えて手法を検討すべきである。

国レベルで障害者施策が促進され、今後さらに民間宿泊施設のバリアフリー化も進んでいくと予想される状況下で、老朽化が進む施設を維持・運営していく手法は最適解とは言い難い。

施設を維持せずに、クーポン券補助事業などの手法に転換することを検討すべき。

現時点で民間宿泊施設におけるバリアフリー化の程度が様々ということであれば、その点について改善するための方策を検討すべき。

## 有識者の意見から考えられる方向性

本施設は廃止することとし、廃止に向けたロードマップを作成するとともに、必要に応じて他団体で実施しているクーポン券補助事業のような別の手法での事業実施を検討すること。

国と連携して民間宿泊施設におけるバリアフリー化を促進させる方策を検討すること。

## 【令和7年度当初予算】

### 予算額

#### 【令和7年度】

事業費	167,621千円
うち一財	167,621千円

#### 【令和6年度】

事業費	154,820千円
うち一財	154,820千円

## 評価・意見を踏まえた対応 等

### （評価・意見を踏まえた対応）

有識者会議の評価・意見を踏まえて、本施設の廃止に向けて検討する。

なお、事業廃止の検討を進めるにあたっては、関係団体への説明を丁寧に行った上で、必要に応じてクーポン券補助など別の手法での事業実施や、国と連携して民間宿泊施設のバリアフリー化を促進させる施策を検討する。

### 【令和7年度当初予算への反映状況】

現行の指定管理期間が令和7年度末までであるため、令和7年度予算額は令和6年度と同規模になる。なお、令和6年度予算よりも増額となった理由は、次期指定管理者選定費用や、送迎バスの運行費用及び光熱費の上昇分等を計上したためである。